

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、従業員、お客様、お取引先、株主・投資家、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元やお取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「私たちは『求める心とみんなの力』を結集し、セキュア（安心・確実）な社会の発展に貢献します」という企業理念に基づき、安心して確かな社会づくりに貢献していくことを目指しております。その実現のために、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化を図っていきます。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指してまいります。

（個別項目）

具体的には、自社を取り巻く経済環境や業績に応じた賃金の引上げ、労働条件の改善、就労環境の整備等に関して、労使間での真摯な対話を通じて継続的に取り組むとともに、個人の意欲や成長につながる人事制度を運用し、適切な還元を行います。

人材投資については、次世代の経営人材育成に向けた研修をはじめ、階層ごとに必要な知識・スキルを定義し習得する階層別研修やキャリア研修、新たな事業創出や業務効率化を目指した人材育成の充実を進めていきます。また働き方の面からも、多様な働き方や健康経営の推進にも取り組み、従業員の能力を最大化させる基盤づくりを行ってまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2023年9月6日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/40422-05-19-hyogo.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、企業理念の実現に向け ESG 経営を強化し、ステークホルダーとの価値協創による社会的価値と経済的価値の創出を通じて、社会とともに持続的な成長を目指してまいります。具体的な取組については、当社サステナビリティウェブサイトをご参照ください。

- ・ サステナビリティウェブサイト（ステークホルダーとの対話）
https://www.glory.co.jp/csr/glory_csr/stakeholder_dialogue/

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024年4月1日
グローリー株式会社
代表取締役社長 原田 明浩